

福岡県築上郡上毛町議会

事績1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

地方主権改革により地方自治体の自主的な意志決定と責任が拡大していく中において、議会の役割も一層重要となってきた。

上毛町議会としても議会改革に積極的に取り組み、執行機関などの監視機能や議会議員の政策立案能力の向上に努めている。

町議会では平成23年2月の改選時に14名であった議員定数を2名削減し自己改革に取り組んだ。

常任委員会の構成は、総務産業建設常任委員会（6名）、文教厚生常任委員会（6名）

の2委員会です。所管事項の審査・調査を行っている。

全員協議会では、行財政運営上の重要問題の協議や町が取り組む事業計画等の方向性について、勉強会や視察を行い、執行部側へ提言するなど、議会の立場として町民のための町政を進めている。

最近では町の高等学校跡地である宅地（造成・分譲）計画において、将来を見据えた優良な住環境の創造を提言した。具体的には議会として数回にわたり、優良住宅の現地視察を行うとともに、「21世紀の日本に誇れる優良なモデル住宅地」の実現に向け、全員協議会を通じて、町の宅地分譲計画に大幅な変更を行うことができた。

内容としては、①景観に配慮（電柱等の地下埋設を含む）②歩行者優先の道路環境 ③コモンによる住区の設定などが上げられる。

議会の機能向上と活性化を図るため、県議長会主催の研修などに参加し、町議会単独では年1回講師を招き議員勉強会（昨年は九州大学教授による道州制と基礎自治体のあり方

）を行った。議員全員研修では当町の懸案事業や議会運営についての先進地視察研修を実施している。

事績2 住民に開かれた議会

開かれた地方議会であるためには、議会運営や活動が住民にわかりやすく、また、住民の意見が反映し、参加しやすいものである必要があり、公開性や透明性を高めなければならない。

年4回全世帯に配付している広報紙「上毛町議会だより」の編集は、議員7人で構成する議会広報特別委員会で行い、議員自ら原稿の執筆・校正、写真撮影を行っている。

また、議案採決の賛否の掲載や上毛町公認キャラクター「こうげマン」を使った質疑応答形式での議会用語のわかりやすい解説を行い、一般質問の内容や答弁も住民が理解しやすいように工夫をするなど、親しみやすい紙面づくりに努めている。あわせて研修会にも積極的に参加し、先進地の視察調査も行っている。

議会情報の公開については、ホームページを通じ、本議会の会議録（本会議）や議会だより、議会構成等も掲載しており、今後は「議員一人一人の顔や人となりも住民によく見える様にすべきでは」との意見から議員紹介スペースを現在検討している。

会期日程等の事前周知については、町発行の年間カレンダーや行政無線による適宜の放送で周知するなど議会への関心を高める努力をしている。また小学生の世代からも議会に興味をもってもらい、身近で親しみやすい議会を目指し、本会議への傍聴を促進している。